

賛助会の入会について(お願い)

2025年度は楽団創立80周年を迎えます。今まで以上に演奏力のレベルアップを図り、定期演奏会や音楽教室などの活動を通じて、本県文化の向上と青少年の情操教育の振興に努めて参る所存です。

つきましては、賛助会制度の趣旨をご理解いただき、楽団の一層の飛躍のため、幅広い皆様からのご支援をいただきたく、賛助会へのご加入をお願い申し上げます。

公益財団法人 群馬交響楽団 理事長

山本 一太

活動紹介

群馬交響楽団は、交響管弦楽による音楽芸術の普及・発展に関する事業を行い、主として群馬県における文化の向上及び青少年の情操教育の振興に寄与することを目的とし、「オーケストラをもっと身近に」を合言葉に、本物の音楽の感動をお届けいたします。皆様に愛される地域に根差した日本を代表するオーケストラとして、充実した企画と卓越した演奏技術による質の高い演奏会により、グローバルスタンダードなオーケストラを目指しています。また、青少年のための音楽教育プログラムや出張演奏など、幅広い活動を行っています。なお、皆様からいただいた賛助会費は群響の演奏会や運営費など様々な活動に充てられています。

教育 -education-

小学校、中学校、高校での音楽教室を行う「移動音楽教室・高校音楽教室」、保育施設等で演奏会を行う「幼児移動音楽教室(びよびよコンサート)」、県内の小・中学生の金管バンド・吹奏楽部の児童生徒に群響楽団員が直接指導する「楽器セミナー」、文化庁の選定した文化芸術団体が、学校の体育館や文化施設でオーケストラ、演劇等の巡回公演を行う「文化芸術による子供育成推進事業」などの活動を行っています。



昭和20年代の移動音楽教室



現在の移動音楽教室

地域 -area-

身近なオーケストラとして地域の音楽文化の普及を図るため、群響楽団員が地域の施設に出向く「心に響く音楽会」、実際の議場において演奏する「群馬県議会議場演奏」、群馬の森野外ステージで演奏を行う「森とオーケストラ」、群響合唱団との共演、各地の第九合唱団の方々と第九演奏会を行うなどの活動を通して、地域の皆様へ音楽の感動を届けています。



森とオーケストラ



心に響く音楽会

インクルーシヴ -inclusive-

「Meet the オーケストラ! ~多くの方へ オーケストラの扉を~」をテーマに掲げ、案内人と一緒に大人もお子様もオーケストラを楽しめる「夏休みコンサート」、お子様に人気なゲストと一緒に楽しめる「0歳からのコンサート」、車椅子の方や障がいをお持ちの方もだれでも気軽にご来場いただける「群響ふらっとコンサート」を行っています。いずれの公演も未就学児のご入場が可能です。演奏中の声や離席についてご理解をいただくようご案内しております。



夏休みコンサート



ふらっとコンサート

【お問い合わせ先】

公益財団法人 群馬交響楽団 事務局

〒370-0841 高崎市栄町 9-1

TEL 027-322-4316 FAX 027-322-4943 E-mail office@gunkyo.com

群響の活動は SNS などでも発信しています



X



Facebook



Instagram



YouTube

 群馬交響楽団
GUNMA SYMPHONY ORCHESTRA

 群響
80th
ANNIVERSARY

2025
群馬交響楽団
賛助会員加入のご案内

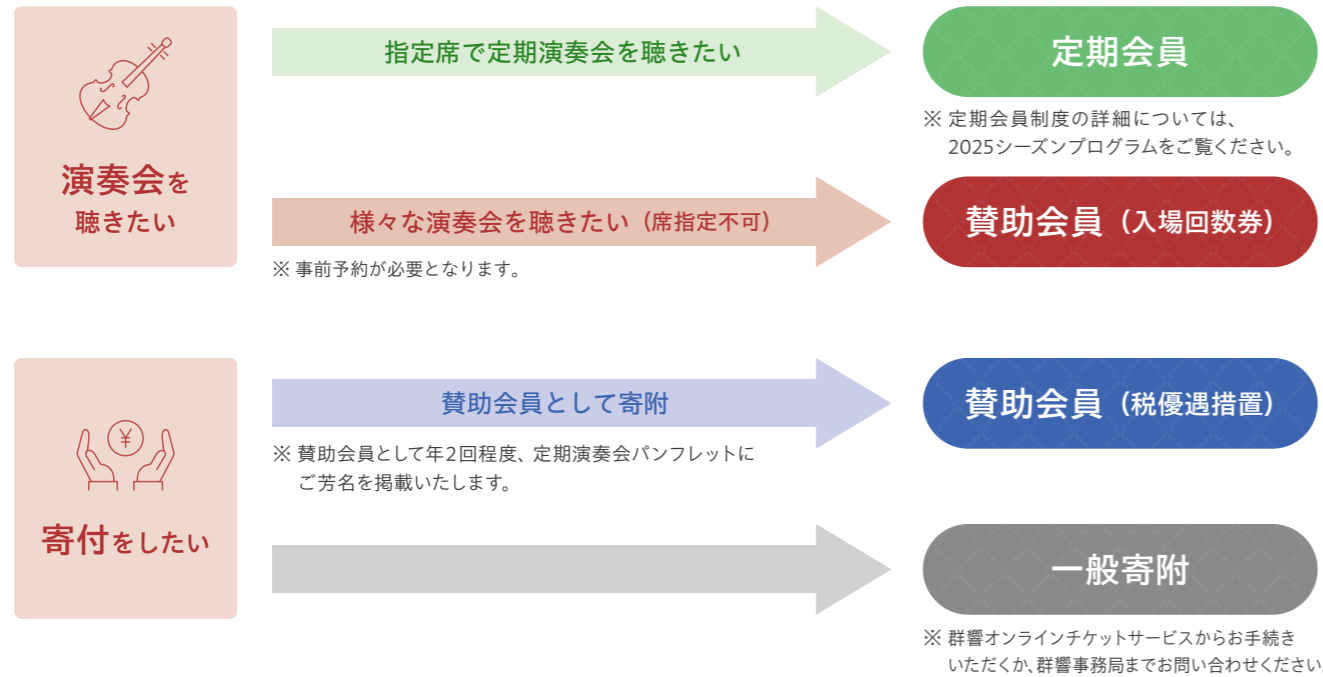
GUNMA
SYMPHONY
ORCHSTRA
2025 season Supporters



賛助会制度とは

幅広い皆様に群馬交響楽団の運営を支えていただき、より多くの演奏会を鑑賞していただくための賛助制度です。昭和57年の制度創設以来、多くの皆様からご支援をいただいております。法人様を対象とした「法人会員」と、個人の方・任意団体様等を対象とした「個人会員」の2種類があります。また、一口あたりの金額によりAとBの区分があります。

賛助制度の流れ



会計区分と会費

法人	個人
A 10万円 (回数券40枚) / 1口	A 2万円 (回数券8枚) / 1口
B 5万円 (回数券18枚) / 1口	B 1万円 (回数券3枚) / 1口

企業名・ご芳名掲載

賛助会会費、ご寄附、協賛、広告等のご支援総額により以下の区分として定期演奏会のパンフレットに掲載いたします。

※区分によって掲載サイズが変わります。
(シルバーサポーター以上はロゴ入り掲載可能)



◎上記に含まれない場合は年2回程度、定期演奏会パンフレットにご芳名を掲載いたします。(非掲載希望者を除く全会員)

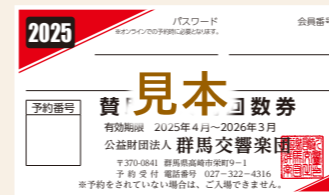
会員期間

※年度毎に更新となります。

2025年4月1日～2026年3月31日

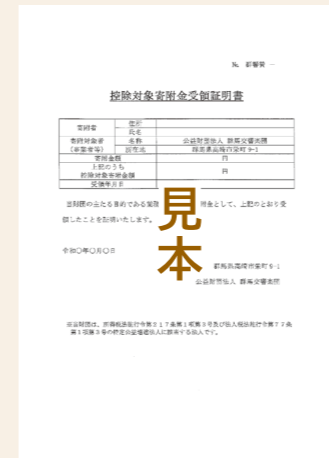
会員特典 【1口につきどちらか1つお選びいただけます。】

特典1 賛助会入場回数券



- 当該年度に開催する定期演奏会や自主演奏会等をご鑑賞いただける入場回数券をお渡しいたします。
入場回数券1枚につき、お一人様をご鑑賞いただけます。
- 入場回数券を利用し、ご来場いただく演奏会について、1回券を追加購入する場合、10%引でご購入いただけます(取扱いは群響事務局のみとなります。一部対象外の公演もございますので、詳細は群響事務局へお問い合わせください。)
- 回数券をお使いいただける演奏会は、別紙「2025年度 賛助会入場回数券 ご利用対象演奏会一覧」をご覧ください。
- 詳細については別紙【賛助会入場回数券のご利用方法について】をご覧ください。

特典2 税法上の優遇措置



- 納入いただいた賛助会費につきまして、税法上の寄附金として、優遇措置が受けられます。(当楽団は公益財団法人であり、特定公益増進法人に該当します。)
- 【法人の場合 (法人税関係)】**
一般の寄附金とは別枠で、「寄附金の額の合計額」と「特別金算入限度額 (※)」とのいずれか少ない金額の範囲内で損金算入されます。
※特別損金算入限度額：{(資本金等の額の0.375%) + (当該事業年度所得の6.25%)} × 1/2
- 【個人の場合 (所得税・住民税関係)】**
- ① 所得税 (所得控除) 「特定寄附金の合計額」または「総所得金額等の40%」のいずれか少ない額から2千円を引いた額が所得控除されます。
 - ② 住民税 (税額控除：群馬県内にお住まいの方のみ対象) 「寄附金の額」から2千円を引いた額に下記の控除率を乗じた額が税額控除されます。
県民税 : 4%
市町村民税 : 6% (お住まいの市町村にて、控除対象寄附金として条例指定されている場合のみ)
- 詳しくは、お近くの税務署、お住まいの市町村窓口等へお尋ねください。

入会方法 【会費のご入金をもって、入会とさせていただきます。】

振込依頼書 (加入申込書) にご記入いただき、金融機関窓口等へお持ちください。

振込手数料は各自負担をお願いいたします。なお、東和銀行・高崎信用金庫では振込手数料無料でご入金いただけます。

※なお、本用紙を使用せず、直接口座へご入金いただいた場合は、入金後、申込内容(氏名・住所・電話番号・申込区分等)をメールやFAX等で群響事務局へご連絡いただきますようお願いいたします。
※ご連絡のない場合等、お手続き完了までお時間がかかることがあります。
(振込用紙、群響オンラインチケットサービスを使用された場合は、ご連絡不要です。)

個人会員の方は群響オンラインチケットサービスのマイページからお手続きいただけます。
【群響オンラインチケットサービス <https://yyk1.ka-ruku.com/gunkyo-s/>】

初めての方



ログイン画面

